

平成 23 年 2 月 25 日  
水産庁境港漁業調整事務所

## 韓国かに籠漁船の拿捕について

平成 23 年 2 月 24 日未明、水産庁漁業取締船「白竜丸（はくりゅうまる）」（1,299トン）は、島根県隠岐の島町北方約 5.3 km の我が国排他的経済水域（EEZ）において、不審な行動をする韓国かに籠漁船「101 テボン」を発見し、停船させた上で、立入検査を実施したところ、該船は、平成 22 年 3 月 16 日午後 9 時ころ第八管区海上保安本部美保航空基地所属の航空機が島根県隠岐の島町北西約 6.3 km の我が国排他的経済水域（EEZ）において撮影した写真により、当事無許可でかに籠操業していた疑いのある漁船であり、該船の船長は当時の船長と同一人物であることが判明した。

このため、米子簡易裁判所より逮捕状の発付を受け、同日午後 5 時 1 分該船船長で韓国籍の「パク ジョンハク」を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）違反の容疑で逮捕した。

水産庁による本年の山陰海域における韓国漁船の拿捕は本件で 3 件目である。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

### 記

被疑船：101 テボン  
漁業種類：かに籠漁業  
総トン数：28 トン  
乗組員数：9 名（被疑者を含む）  
船籍港：慶尚北道 盈徳郡（ヨントグン）  
被疑者：パク ジョンハク（44 歳）  
違反内容：漁業主権法違反（無許可操業罪）

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所  
担当者：漁業監督課長 新村  
連絡先：0859-44-3682  
\* カラー写真の提供可能



